

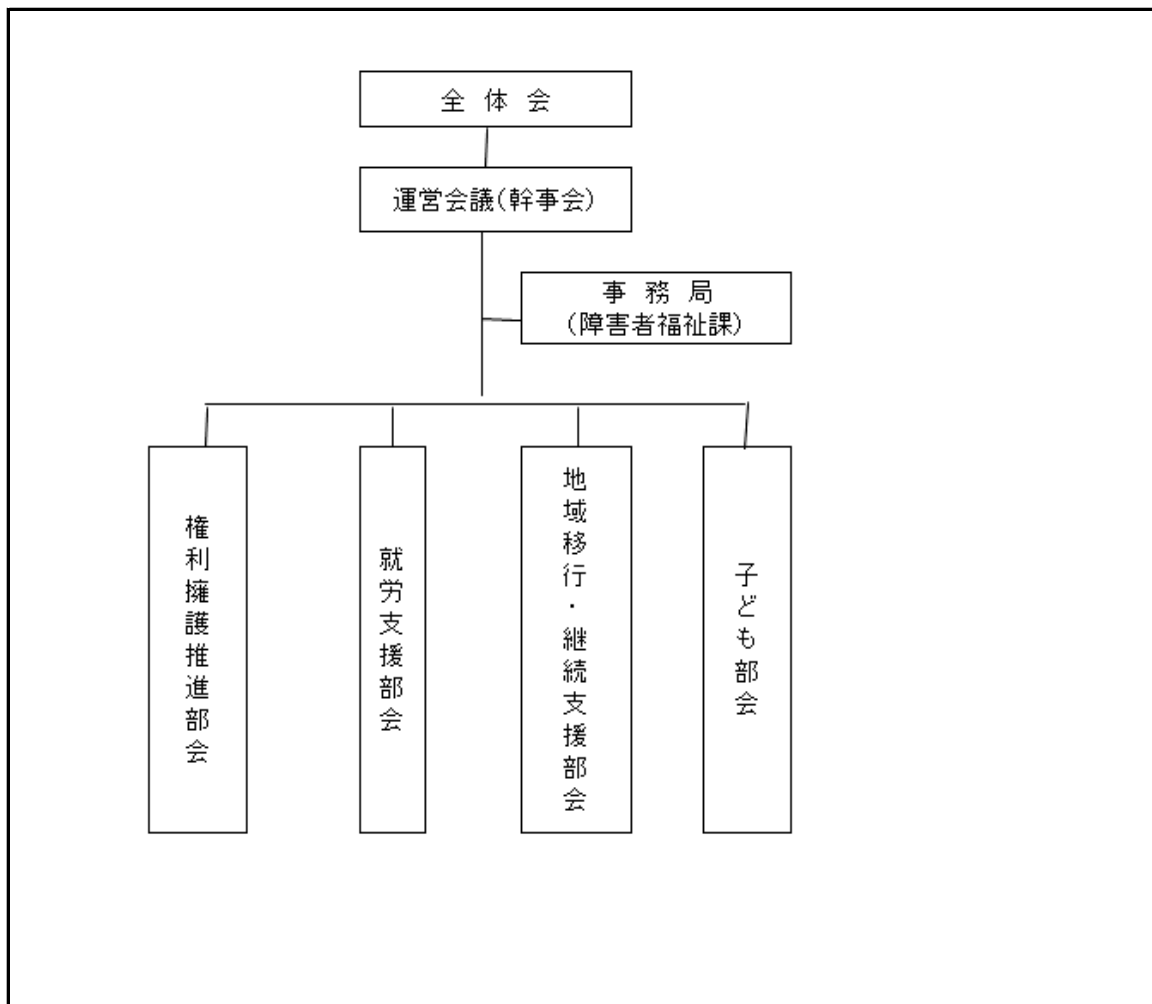
八王子市

【名称】 八王子市障害者地域自立支援協議会

【設置年月】 平成23年3月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
未設置	5	17	15	33	16

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備済	平成28年4月	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
4	26 (6)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
権利擁護推進部会	9	13 (7)
地域移行・継続支援部会	6	14 (2)
就労支援部会	4	12 (0)
子ども部会	3	15 (1)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	1	企業	1
障害当事者・家族・関係団体	6	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	5
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生・児童委員	1	地域住民	3	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計		26			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	中西 正司	生活支援センター ぴあ・らいふ	相談支援事業者	
2	副会長	矢嶋 里絵	首都大学東京 都市教養学部教授	学識経験者	
3	委員	塚田 芳昭	相談支援センター サポート南多摩	相談支援事業者	
4	委員	松尾 隆司	地域生活支援室 高尾	相談支援事業者	
5	委員	八町 真理子	地域活動支援センター あくせす	相談支援事業者	
6	委員	風間 美代子	相談支援センター 待夢(たいむ)	相談支援事業者	
7	委員	三木 英子	若駒ライフサポート	障害福祉サービス等事業者	
8	委員	石井 宏典	八王子いちょうの会	障害福祉サービス等事業者	
9	委員	有賀 豊	マインドはちおうじ	障害福祉サービス等事業者	
10	委員	尾崎 正幸	美山学園	障害福祉サービス等事業者	
11	委員	氏平 啓子	就労・生活支援センター ふらん	雇用関係機関	
12	委員	土居 幸仁	八王子ワークセンター	障害福祉サービス等事業者	
13	委員	多田 靖史	八王子障害者団体連絡協議会	障害当事者・家族・関係団体	
14	委員	宮川 純	八王子視覚障害者福祉協会	障害当事者・家族・関係団体	
15	委員	田丸 俊彦	レストランあさかわ	障害当事者・家族・関係団体	
16	委員	宮本 一郎	八王子市聴覚障害者協会	障害当事者・家族・関係団体	
17	委員	恒川 礼子	全国筋無力症友の会	障害当事者・家族・関係団体	
18	委員	福井 優	多摩草むらの会	障害当事者・家族・関係団体	
19	委員	原田 美江子	保健所	保健所	
20	委員	井上 美保	八王子特別支援学校	教育関係機関	
21	委員	森脇 義治	八王子市民生委員・児童委員協議会	民生・児童委員	
22	委員	尾寄 敏夫	八王子市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
23	委員	河西 萬智朗	八王子市町会自治会連合会	地域住民	
24	委員	池田 ヒロミ	八王子商工会議所	企業	
25	委員	櫻田 悦子	公募市民	地域住民	
26	委員	山添 清	公募市民	地域住民	

(2) 活動内容

権利擁護推進部会、就労支援部会、地域移行・継続支援部会、子ども部会の4部会を設置し、様々な分野の方々と連携して障害者が本人の意向に基づいた必要な支援を受け、自立した生活を営むことができる社会を構築するための協議を行うとともに、障害者計画及び障害福祉計画の進行管理と評価を行っている。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	権利擁護 推進部会	地域移行・ 継続支援部会	就労支援部会	子ども部会
学識経験者	0	0	0	0
医療関係者	0	1	1	2
保健所	0	1	0	1
教育関係機関	0	0	2	1
雇用関係機関	0	0	3	0
企業	1	0	2	0
障害当事者・家族・関係団体	4	2	0	1
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	5	6	0	0
障害福祉サービス等事業者	2	4	3	5
社会福祉協議会	1	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生・児童委員	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0	5
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	1	0
計	13	14	12	15

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
権利擁護推進部会	障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例の基本理念にのっとり、障害のある人への理解を深める取組や差別をなくすための取組を協議実施する。 ・イベントの開催 ・障害理解のガイドブック作成 ・施設従事者向け虐待防止研修の実施 など
地域移行・継続支援部会	障害者が施設入所や病院(入院)から、地域に移行し、自立した生活を送り、かつ安心して暮らせるよう、その支援について協議する。 ・地域生活支援拠点事業の実施に係る連絡、調整、協議 ・災害時の当事者支援に係る取組の協議 ・精神の地域移行個別支援 ・障害福祉サービス事業所の課題の抽出、連携など質の向上に係る活動、グループホーム・日中活動系事業所それぞれの連絡会の設置 など
就労支援部会	地域の障害者雇用、就労支援の現状の検討 ・企業での雇用管理、障害への理解 ・教育の現場、学校卒業生の就労支援 ・働く当事者の職業生活、生活設計 ・福祉サービスの利用 など
子ども部会	八王子市で暮らす障害児について、保護者が安心して子育てできる環境、子どもたちがのびのびと健やかに成長し、将来自立した生活を送れるよう、ライフステージに即した切れ目ない支援に関する現状把握と情報の共有を行い、成人期へスムーズな移行ができるよう支援体制を構築するための協議を行っている。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援事業者の連絡会を開催し、運営体制や課題等に関する情報共有や議論を行っている。

② 就労支援に関すること

地域の障害者雇用、障害者の就労支援の現状把握及び課題の検討を行っている。

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、既存の福祉制度や障害福祉サービスにはない様々な支援を切れ目なく提供し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするための方法について検討を行っている。

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

地域移行個別支援会議を部会のワーキンググループとして位置づけ、困難事例を含めた地域移行に関する検討を行っている。

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

部会ごとにそれぞれの課題に合わせて、医療・保健・教育・保育など他分野の関係機関とのネットワークを構築し、協議を行っている。

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者差別や虐待について、個々の事例検討や障害理解に関する啓発活動などを行っている。

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援拠点については、平成28年度から運用を開始しており、現在はその活用方法や、さらに円滑な運営方法に関して協議を行っている。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

毎年、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画のPDCAの一環として、各計画の進捗状況に関するモニタリングを行っている。

⑪ 協議会の運営に関すること

幹事会として運営会議を設置し、協議会の運営や議題に関する協議を行っている。

⑬ その他

障害児のライフステージに合わせた切れ目ない支援に関する協議や、障害福祉サービス事業者の支援の質の確保・向上に関する活動などを行っている。

2 協議会としての役割

① 情報の顕在化

各部会と付随するプロジェクトチーム及びワーキンググループにおいて調査等を行い、情報を把握するとともに、課題の設定を行っている。

② 情報共有・情報発信

各部会及び全体会において、それぞれの参加主体が有する情報を出し合って共有している。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

部会ごとにそれぞれの課題に合わせて、医療・保健・教育・保育など他分野の関係機関とのネットワークを構築し、協議を行っている。

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

部会及び全体会には、福祉だけでなく医療、保健、教育、保育など各分野の参加者がおり、社会資源の共有化を図るとともに、それぞれの役割の突合や「制度の狭間」の抽出を行っている。

⑤ 地域課題の整理

各部会のテーマに沿って、地域課題を調査・整理している。

⑥ 課題解決に向けての検討

各部会のテーマに沿って、課題の解決を図っている。また、その内容は定期的に全体会へ報告している。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

毎年、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画のPDCAの一環として、各計画の進捗状況に関するモニタリングを行っている。

⑧ 構成員の資質向上・研修の場

構成員である事業者が中心となって、市内全域の事業者を対象とする研修(虐待防止や事業所の運営など、テーマは様々)を行っている。

⑩ 権利擁護・虐待防止

障害者差別や虐待について、個々の事例検討や障害理解に関する啓発活動などを行っている。また、事業者を対象とする虐待防止研修や、市職員等を対象とする障害理解のための研修を実施している。

⑪ 相談支援過程における評価(相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言)

個別事例をもとに、相談支援の方法や質に関する評価を行っている。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

① アンケート、ヒアリング等

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

③ 個別支援会議

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

① 相談支援の質及び量

特別支援学校の卒業生に関する就業先との引継ぎを含めたフォロー体制のあり方の検討や、就労を支援する者の地域での育成について取り組んでいる。また、地域移行に関する個別支援会議を開催し、個別の事例検討を行うとともに、困難事例については相談支援事業所や地域生活支援拠点事業所と連携し取り組んでいる。

② 社会資源の開発及び改善

老障介護に関するアンケートを実施し、既存の社会資源がこの課題に対してどのように取り組んでいけばよいかを考えるための基礎とした。

⑥ 緊急・災害対応

市の防災関連部署と連携し、発災時の対応についてより具体化を図るとともに、いわゆる二次避難所(福祉避難所)の備蓄の拡充について取り組んだ。

⑦ 医療的ケア

医療的ケアが必要な障害児者も利用できる施設(グループホーム、短期入所、放課後等デイサービス等)の整備促進に取り組んだ。

- 4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議
不参加